

(証券コード 7888)
平成29年8月10日

株 主 各 位

富 山 県 南 砺 市 土 生 新 1 2 0 0 番 地

三光合成株式会社

代表取締役
社 長 黒 田 健 宗

第84回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第84回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席下さいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討下さいますと、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成29年8月28日（月曜日）午後5時までに到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成29年8月29日（火曜日）午前10時
2. 場 所 富山県南砺市土生新1200番地
当社富山工場3階会場
3. 目的事項
報告事項
第1号 第84期（平成28年6月1日から平成29年5月31日まで）
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連
結計算書類監査結果報告の件
第2号 第84期（平成28年6月1日から平成29年5月31日まで）
計算書類報告の件
決議事項
第1号議案 剰余金処分の件
第2号議案 定款一部変更の件
第3号議案 取締役7名選任の件
第4号議案 取締役の報酬等限度額改定の件

以 上

-
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を受付へご提出下さいますようお願い申し上げます。
- ◎次の事項につきましては、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.sankogosei.co.jp/>）に掲載しておりますので本招集ご通知の提供書面には記載しておりません。
- ①連結株主資本等変動計算書及び連結注記表
 - ②株主資本等変動計算書及び個別注記表
 - ③業務の適正を確保するための体制
 - ④業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要
- ◎株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、上記の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

(提供書面)

事業報告

(平成28年6月1日から
平成29年5月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業の収益や個人消費は緩やかに回復方向に推移し、米国の大統領選挙の結果を受けて、新しい政策への期待感等から円安・株高へと変化してきております。

一方、海外におきましては、米国の利上げの問題やアセアンをはじめとする新興国の景気は足踏み状態が続いております。また、欧州・中東での地政学リスクも高まり、先行きは不透明な状況となっております。

この様な経済環境の中、当社グループでは前連結会計年度に引き続き、生産効率の向上を図り労務費や経費の圧縮に努め、原価低減活動を積極的に進めてまいりました。

国内におきましては、子会社のエスバンス株式会社と連携し金型受注の強化を進めております。

海外につきましては、インド子会社のSANKO GOSEI TECHNOLOGY INDIA PRIVATE LTD.を増資により重要性が増したため連結子会社化し、グジャラート州において自社工場を運営していきます。インドの金型会社SANKO SVANCE JRG TOOLING INDIA PRIVATE LTD.とともにインド市場の成長を見据えた生産拠点にしてまいります。

これらの結果、当連結会計年度の売上高は56,159百万円(前期比0.9%増)となりました。利益面におきましては、営業利益は2,358百万円(前期比8.0%増)、経常利益は2,252百万円(前期比67.0%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は1,186百万円(前期比2.9%増)となりました。

セグメントの状況は、次のとおりであります。

イ 日本

成形品部門では、情報・通信機器部品及び家電関係部品の受注増加に支えられ増収となりました。金型部門では、前連結会計年度に連結子会社エスバンス株式会社の子会社を売却したこともあり減収となりました。これらの結果、売上高は25,074百万円（前期比0.3%減）、セグメント利益は2,124百万円（前期比9.1%増）となりました。

ロ 欧州

車両用内外装部品の受注増加により、売上高は8,118百万円（前期比4.7%増）、セグメント利益は682百万円（前期比9.2%増）となりました。

ハ アジア

インドネシアでの車両用内外装部品の受注増加はありましたが、タイでの車両用内外装部品向け金型の売上減少が影響し、売上高は17,424百万円（前期比0.8%減）、セグメント損失は73百万円（前期はセグメント損失426百万円）となりました。

ニ 北米

車両用内外装及び機能部品の受注は堅調に推移し、売上高は5,543百万円（前期比7.1%増）となり、セグメント利益は261百万円（前期比52.9%減）となりました。

企業集団の事業部門別売上高の状況は、次のとおりであります。

事業部門別		第 84 期		第 83 期		増 減	
			構成比		構成比		増減率
成形品		百万円	%	百万円	%	百万円	%
	情報・通信機器	7,851	14.0	7,582	13.6	269	3.6
	車 両	35,708	63.6	33,401	60.0	2,306	6.9
家電その他	2,829	5.0	1,807	3.3	1,021	56.5	
成形品計		46,388	82.6	42,792	76.9	3,596	8.4
金 型		9,770	17.4	12,849	23.1	△3,078	△24.0
合 計		56,159	100.0	55,641	100.0	517	0.9

② 設備投資の状況

当連結会計年度に実施いたしました設備投資の総額は2,264百万円で、その主なものは、次のとおりであります。

当連結会計年度中に完成した主要設備

SANKO GOSEI TECHNOLOGIES USA, INC.	: 成形ライン新設	289百万円
SANKO GOSEI MEXICO, S. A. DE C. V.	: 成形ライン新設	249百万円
SANKO GOSEI TECHNOLOGY (THAILAND) LTD.	: 成形ライン新設	237百万円

③ 資金調達の状況

当連結会計年度中にグループの所要資金として、金融機関より長期借入金として2,750百万円の調達を実施しました。また、社債の発行により750百万円の調達を実施しました。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

区 分	第81期 (平成26年5月期)	第82期 (平成27年5月期)	第83期 (平成28年5月期)	第84期 (当連結会計年度) (平成29年5月期)
売 上 高	43,231百万円	50,174百万円	55,641百万円	56,159百万円
経 常 利 益	1,559百万円	1,875百万円	1,348百万円	2,252百万円
親会社株主に帰属する 当期純利益	1,125百万円	1,359百万円	1,153百万円	1,186百万円
1株当たり当期純利益	53.77円	64.99円	46.64円	46.54円
総 資 産	32,128百万円	45,407百万円	42,774百万円	44,004百万円
純 資 産	10,866百万円	13,049百万円	13,904百万円	15,052百万円

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当 社 の 持 株 比 率	主 要 な 事 業 内 容
SANKO GOSEI TECHNOLOGY (SINGAPORE) PTE. LTD.	1,800千 シンガポールドル	% 90.0	プラスチック成形品の製造及び販売 プラスチック成形用金型の販売
SANKO GOSEI UK LTD.	4,170千 スターリングポンド	% 100.0	プラスチック成形品の製造及び販売 プラスチック成形用金型の販売
SANKO GOSEI (THAILAND) LTD.	170,000千 バーツ	% 100.0	プラスチック成形品の製造及び販売 プラスチック成形用金型の販売
SANKO GOSEI TECHNOLOGY (THAILAND) LTD.	406,000千 バーツ	% 60.0	プラスチック成形品の製造及び販売 プラスチック成形用金型の販売
SET EUROPE LTD.	600千 スターリングポンド	% 100.0	プラスチック成形用金型の製造及び 販売
PT. SANKO GOSEI TECHNOLOGY INDONESIA	8,000千 米ドル	% 99.3	プラスチック成形品の製造及び販売 プラスチック成形用金型の販売
天津三華塑膠有限公司	3,600千 米ドル	% 100.0	プラスチック成形品の製造及び販売 プラスチック成形用金型の販売
燦擘合成科技貿易(上海)有限 公司	300千 米ドル	% 90.0	プラスチック成形品の製造及び販売 プラスチック成形用金型の販売
三華合成(廣州)塑膠有限公司	500千 米ドル	% 100.0	プラスチック成形品の製造及び販売 プラスチック成形用金型の販売
SANKO GOSEI MEXICO, S. A. DE C. V.	3,252千 米ドル	% 100.0	プラスチック成形品の製造及び販売 プラスチック成形用金型の販売
SANKO GOSEI PHILIPPINES, INC.	4,098千 米ドル	% 100.0	プラスチック成形品の製造及び販売 プラスチック成形用金型の販売
エスバンス株式会社	100,000千円	% 100.0	プラスチック成形用金型の製造及び 販売
SANKO GOSEI TECHNOLOGIES USA, INC.	5,000千 米ドル	% 100.0	プラスチック成形品の製造及び販売 プラスチック成形用金型の販売
SANKO SVANCE JRG TOOLING INDIA PRIVATE LTD.	600,000千 インドルピー	% 61.0 (5.0)	プラスチック成形用金型の製造及び 販売
SANKO GOSEI TECHNOLOGY INDIA PRIVATE LTD.	477,500千 インドルピー	% 100.0	プラスチック成形品の製造及び販売 プラスチック成形用金型の販売

(注) 「当社の持株比率」欄の()内は内数で間接所有割合であります。

(4) 対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、米国の政策動向、欧州各国の経済動向など世界経済や為替の動向に大きな影響を及ぼす要因を抱えており、依然として先行き不透明な経営環境が続くと思われまます。

当社グループとしましては、より付加価値の高い製品や金型の受注活動を積極的に行うとともに、安定した収益構造の確保と経営体質の強化を図るため、グループ一体となり以下の施策を推進してまいります。

- ① 収益力のさらなる向上のため、グループ各社をあげて、高付加価値製品の受注拡大を図り、製品開発時間の短縮や製造経費のさらなる削減を継続して進め、利益確保に努めてまいります。
- ② 「グローバルな成長」を基本戦略として、国内外拠点の自立と活用を図り、各製造拠点の生産技術力の向上に努め、お客様に満足いただける業界でのトップクラスの品質、価格、納期及び製品開発をも含めた生産競争力の強化・充実に努めてまいります。
- ③ 金型の製造販売の子会社エスバンス株式会社及びSANKO SVANCE JRG TOOLING INDIA PRIVATE LTD. を軸として自動車関連をはじめとする高品質な金型の拡販をグローバルに図ってまいります。
- ④ 資本業務提携を締結しております双葉電子工業株式会社と、両社が培ってきた技術ノウハウを融合させることによる新商品の開発を図ってまいります。
- ⑤ インドの子会社SANKO GOSEI TECHNOLOGY INDIA PRIVATE LTD. で、新たに自社工場によるプラスチック成形品の製造・販売を行ってまいります。年内の操業を予定しており、早期立ち上げの実現に向けて取り組んでまいります。

株主の皆様におかれましては、なにとぞ今後とも変わらぬご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容（平成29年5月31日現在）

当社グループは、プラスチック成形品及びプラスチック成形用金型の製造販売を主要な事業としており、主な製品は次のとおりであります。

事業区分		主要製品
成形品事業	情報・通信機器	定着器ユニット、スキャナー、トナーカートリッジ、インクタンク、スマートメーター他
	車両	ボデーバルブ、インパネ、バンパー、ハウジングギヤ、タンク他
	家電その他	フロントパネル、フィルター枠、ファン、手洗器、飲料用キャップ他
金型事業		プラスチック成形用金型

(6) 主要な営業所及び工場（平成29年5月31日現在）

① 当社の主要な事業所

本社	富山県南砺市
工場	富山県南砺市、埼玉県熊谷市、群馬県高崎市、静岡県掛川市、滋賀県東近江市
営業所	東京都板橋区、富山県南砺市、埼玉県熊谷市、静岡県掛川市、滋賀県東近江市

② 子会社

SANKO GOSEI TECHNOLOGY (SINGAPORE) PTE. LTD.	シンガポール
SANKO GOSEI UK LTD.	英国
SANKO GOSEI (THAILAND) LTD.	タイ
SANKO GOSEI TECHNOLOGY (THAILAND) LTD.	タイ
SET EUROPE LTD.	英国
PT. SANKO GOSEI TECHNOLOGY INDONESIA	インドネシア
天津三華塑膠有限公司	中国
燦曄合成科技貿易(上海)有限公司	中国
三華合成(廣州)塑膠有限公司	中国
SANKO GOSEI MEXICO, S. A. DE C. V.	メキシコ
SANKO GOSEI PHILIPPINES, INC.	フィリピン
エスバンス株式会社	大阪府枚方市
SANKO GOSEI TECHNOLOGIES USA, INC.	米国
SANKO SVANCE JRG TOOLING INDIA PRIVATE LTD.	インド
SANKO GOSEI TECHNOLOGY INDIA PRIVATE LTD.	インド

(7) 使用人の状況（平成29年5月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

使 用 人 数	前連結会計年度末比増減
2,077名	145名増

② 当社の使用人の状況

使 用 人 数	前事業年度末比増減	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
568名	19名増	41.5歳	17.4年

(注) 1. 上記使用人数、平均年齢及び平均勤続年数には、臨時従業員（パートタイマー、嘱託及び受入出向者）は含んでおりません。

2. 上記使用人数には、出向者人員47名を含んでおります。

(8) 主要な借入先の状況（平成29年5月31日現在）

借 入 先	借 入 額
株式会社三井住友銀行	3,262,000千円
株式会社北陸銀行	1,982,500千円
三井住友信託銀行株式会社	1,932,500千円

2. 会社の現況

(1) 株式の状況（平成29年5月31日現在）

- | | |
|--------------|-------------|
| ① 発行可能株式総数 | 43,200,000株 |
| ② 発行済株式の総数 | 25,688,569株 |
| ③ 株主数 | 2,372名 |
| ④ 大株主（上位10名） | |

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
	千株	%
双葉電子工業株式会社	3,774	14.8
有限会社ビー・ケー・ファイナンス	2,088	8.2
東レ株式会社	782	3.1
株式会社ALPINECAP	780	3.1
柳 島 修 一	748	2.9
松 村 昌 彦	573	2.2
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	550	2.2
梅 崎 興 生	522	2.1
梅 崎 潤	496	1.9
松 村 篤 之 介	396	1.6

(注) 持株比率は自己株式（204,362株）を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) 会社役員 の 状 況

① 取締役及び監査役の状況（平成29年5月31日現在）

会社における地位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役社長	黒 田 健 宗	
※取締役	柴 田 達 夫	クリエイティブビジネスユニット長 兼営業部門長
※取締役	満 嶋 敏 雄	全社技術統括、次世代技術部長兼 T&Eビジネスユニット長 エスバンス(株)代表取締役会長
※取締役	芹 川 明	管理部門長 エスバンス(株)監査役
※取締役	久 住 ア ー メ ン	オート内外装ビジネスユニット長
取締役	中 村 康 二	三甲(株)監査役
常勤監査役	鷺 塚 修	
監査役	吉 田 裕 敏	弁護士
監査役	今 村 修	
監査役	磯 林 恵 介	税理士

- (注) 1. 取締役中村康二氏は、社外取締役であります。
 2. ※の取締役は執行役員を兼務しております。
 3. 監査役吉田裕敏、今村修及び磯林恵介の各氏は、社外監査役であります。
 4. 監査役磯林恵介氏は、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
 5. 当社は、取締役中村康二氏及び監査役今村修氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

② 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	員 数	報 酬 等 の 額
取 締 役 (うち社外取締役)	6名 (1名)	130,147千円 (3,690千円)
監 査 役 (うち社外監査役)	4名 (3名)	21,420千円 (12,240千円)
合 計	10名	151,567千円

- (注) 1. 取締役の報酬等限度額は、平成19年8月29日開催の第74回定時株主総会決議において年額200,000千円以内（ただし、使用人分給与及び賞与は含まない）と決議をいただいております。
2. 監査役の報酬等限度額は、平成19年8月29日開催の第74回定時株主総会決議において年額40,000千円以内と決議をいただいております。
3. 上記の支給額には、当事業年度における役員賞与引当金の繰入額33,528千円（取締役6名に対し28,908千円（うち社外取締役1名に対し990千円）、監査役4名に対し4,620千円（うち社外監査役3名に対し2,640千円））が含まれております。

③ 社外役員に関する事項

イ 当事業年度における主な活動状況

a 取締役会及び監査役会への出席状況

	取 締 役 会		監 査 役 会	
	出席/開催回数	出 席 率	出席/開催回数	出 席 率
取締役 中 村 康 二	10/10回	100%	—	—
監査役 吉 田 裕 敏	15/15回	100%	15/15回	100%
監査役 今 村 修	15/15回	100%	15/15回	100%
監査役 磯 林 恵 介	15/15回	100%	15/15回	100%

(注) 中村康二氏につきましては、平成28年8月26日就任以降の状況を記載しております。

b 取締役会等における発言状況

	主 な 発 言 状 況
取締役 中 村 康 二	長年にわたって経営に携わり、企業経営に関する専門的な見識を活かし、助言・提言しております。
監査役 吉 田 裕 敏	主に弁護士としての専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。 また、監査役会において、当社の内部監査について適宜、必要な発言を行っております。
監査役 今 村 修	長年の国税庁等の勤務の間培われた税務・会計全般の見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性を確保するための発言を行っております。 また、監査役会において、当社の予算管理システム並びに内部監査について適宜、必要な発言を行っております。
監査役 磯 林 恵 介	税理士として培われた税務・会計全般の見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性を確保するための発言を行っております。 また、監査役会において、当社の予算管理システム並びに内部監査について適宜、必要な発言を行っております。

ロ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は会社法第425条第1項に規定する額としております。

(4) 会計監査人の状況

① 名称

有限責任 あずさ監査法人

② 報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	27,300千円
当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	27,300千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積もりの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。
3. 当社連結子会社のSANKO GOSEI UK LTD.ほか5社の当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているKPMGに対して支払うべき報酬の額は、14,291千円であります。

③ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社は、会社法第340条第1項各号に定める監査役会による会計監査人の解任のほか、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、監査役会は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

(5) 会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、特に定めておりません。

-
- (注) 本事業報告の記載数字は、金額及び株式数などについては、それぞれ表示単位未満を切り捨て、比率は四捨五入により表示しております。

連結貸借対照表

(平成29年5月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	24,089,093	流動負債	19,156,801
現金及び預金	6,443,748	支払手形及び買掛金	9,636,136
受取手形及び売掛金	12,124,075	短期借入金	1,812,056
製 品	1,227,535	1年内償還予定の社債	470,000
仕 掛 品	1,997,092	1年内返済予定の長期借入金	2,828,200
原材料及び貯蔵品	652,398	リ ー ス 債 務	864,014
繰延税金資産	278,117	未払法人税等	330,421
そ の 他	1,366,962	賞与引当金	193,487
貸倒引当金	△836	役員賞与引当金	33,528
固定資産	19,915,789	そ の 他	2,988,958
有形固定資産	18,464,518	固定負債	9,795,363
建物及び構築物	6,076,888	社 債	605,000
機械装置及び運搬具	6,732,480	長期借入金	6,090,880
工具器具及び備品	874,284	リ ー ス 債 務	1,406,437
土 地	4,105,919	繰延税金負債	387,623
建設仮勘定	674,945	退職給付に係る負債	1,014,381
無形固定資産	708,449	役員退職慰労引当金	23,200
の れ ん	240,048	そ の 他	267,840
そ の 他	468,400	負債合計	28,952,165
投資その他の資産	742,821	純 資 産 の 部	
投資有価証券	390,412	株 主 資 本	16,109,979
繰延税金資産	412,059	資 本 金	2,885,734
そ の 他	228,050	資 本 剰 余 金	2,964,400
貸倒引当金	△32,520	利 益 剰 余 金	10,303,153
投資損失引当金	△255,179	自 己 株 式	△43,309
資産合計	44,004,882	その他の包括利益累計額	△1,537,253
		その他有価証券評価差額金	△3,659
		為替換算調整勘定	△1,067,850
		退職給付に係る調整累計額	△465,743
		非支配株主持分	479,991
		純資産合計	15,052,717
		負債純資産合計	44,004,882

連結損益計算書

(平成28年6月1日から
平成29年5月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売上高		56,159,787
売上原価		47,465,456
売上総利益		8,694,330
販売費及び一般管理費		6,335,427
営業利益		2,358,903
営業外収益		
受取利息及び配当金	24,083	
その他	406,365	430,449
営業外費用		
支払利息	307,046	
その他	229,635	536,682
経常利益		2,252,670
特別利益		
固定資産売却益	10,195	
その他	5,552	15,748
特別損失		
固定資産売却損	4,933	
固定資産除却損	37,558	
減損損失	85,070	
投資損失引当金繰入額	255,179	
その他	233,529	616,270
税金等調整前当期純利益		1,652,148
法人税、住民税及び事業税	792,359	
法人税等調整額	△185,656	606,702
当期純利益		1,045,445
非支配株主に帰属する当期純損失		140,821
親会社株主に帰属する当期純利益		1,186,266

貸借対照表

(平成29年5月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	11,007,255	流 動 負 債	8,260,811
現金及び預金	861,800	支払手形	2,917,415
受取手形	686,625	買掛金	1,377,135
売掛金	6,216,277	1年内償還予定の社債	470,000
製品	488,232	1年内返済予定の長期借入金	2,010,000
仕掛品	1,189,865	リース債務	235,506
原材料及び貯蔵品	168,340	未払金	289,918
前払費用	79,854	未払費用	513,389
繰延税金資産	90,012	未払法人税等	143,838
関係会社短期貸付金	916,752	役員賞与引当金	33,528
その他	310,330	その他	270,080
貸倒引当金	△836	固 定 負 債	6,807,347
固 定 資 産	17,746,445	社債	605,000
有形固定資産	4,947,530	長期借入金	5,165,000
建物	1,614,456	リース債務	668,895
構築物	76,927	繰延税金負債	168,289
機械及び装置	1,538,250	退職給付引当金	140,515
車両及び運搬具	277	役員退職慰労引当金	23,200
工具器具及び備品	270,151	その他	36,447
土地	1,434,076	負 債 合 計	15,068,159
建設仮勘定	13,389	純 資 産 の 部	
無形固定資産	226,483	株 主 資 本	13,685,589
ソフトウェア	207,721	資本金	2,885,734
その他	18,761	資本剰余金	2,737,328
投資その他の資産	12,572,431	資本準備金	2,737,328
投資有価証券	6,352	利益剰余金	8,105,835
関係会社株式	8,726,243	利益準備金	133,048
関係会社出資金	230,979	その他利益剰余金	7,972,787
関係会社長期貸付金	3,521,436	別途積立金	3,738,000
その他	120,072	繰越利益剰余金	4,234,787
貸倒引当金	△32,652	自 己 株 式	△43,309
資 産 合 計	28,753,700	評価・換算差額等	△48
		その他有価証券評価差額金	△48
		純 資 産 合 計	13,685,540
		負 債 純 資 産 合 計	28,753,700

損 益 計 算 書

(平成28年6月1日から
平成29年5月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		22,564,967
売 上 原 価		18,276,656
売 上 総 利 益		4,288,310
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		3,057,929
営 業 利 益		1,230,381
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	29,842	
受 取 配 当 金	772,146	
為 替 差 益	22,281	
そ の 他	27,252	851,523
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	82,931	
そ の 他	92,742	175,673
経 常 利 益		1,906,231
特 別 利 益		
投 資 有 価 証 券 売 却 益	5,552	
関 係 会 社 株 式 売 却 益	127,326	132,878
特 別 損 失		
固 定 資 産 売 却 損	2,698	
固 定 資 産 除 却 損	20,643	23,342
税 引 前 当 期 純 利 益		2,015,767
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	500,484	
法 人 税 等 調 整 額	△51,547	448,937
当 期 純 利 益		1,566,830

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成29年7月24日

三光合成株式会社

取締役会御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 近 藤 久 晴 ⑩
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 笠 間 智 樹 ⑩
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、三光合成株式会社の平成28年6月1日から平成29年5月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三光合成株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成29年7月24日

三光合成株式会社

取締役会御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 近 藤 久 晴 ⑩
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 笠 間 智 樹 ⑩

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、三光合成株式会社の平成28年6月1日から平成29年5月31日までの第84期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成28年6月1日から平成29年5月31日までの第84期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の従業員等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び従業員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社に取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び従業員等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の執行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及び附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年7月25日

三光合成株式会社 監査役会

常勤監査役 鷲 塚 修 ⑩

監査役(社外監査役) 吉 田 裕 敏 ⑩

監査役(社外監査役) 今 村 修 ⑩

監査役(社外監査役) 磯 林 恵 介 ⑩

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

当事業年度の業績並びに今後の事業展開等を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

① 配当財産の種類

金銭といたします。

② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金5円 配当総額127,421,035円

なお、これにより、中間配当5円と合わせた年間配当金は10円となります。

③ 剰余金の配当が効力を生じる日

平成29年8月30日といたしたいと存じます。

第2号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

(1) 目的の削除

当社事業の現状に則し、事業内容の明確化を図るため、現行定款第2条の事業目的を一部削除するものであります。

(2) 取締役の員数の増員

取締役会の独立性及び実効性の向上並びにコーポレートガバナンス体制の強化を目的として、社外取締役等の増員が可能となるよう員数を7名以内から9名以内に2名増員するものであります。(現行定款第18条)

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更箇所を示します。)

現行定款	変更案
(目的) 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 1. 合成樹脂材料積層品、レジンの製造及びそれらの合成樹脂成形品の製造並びに販売 2. 機械、電気部品の製造及び組立加工 3. 合成樹脂成形用金型の設計、製造並びに販売 4. 工業製品のデザイン、設計、試作並びに販売 5. 工業用ロボット、各種機械器具の自動制御装置の設計、製造並びに販売 <u>6. 労働者派遣事業</u> 7. 前各号に附帯関連する一切の事業 第3条～第17条 (条文省略)	(目的) 第2条 (現行どおり) 1. (現行どおり) 2. (現行どおり) 3. (現行どおり) 4. (現行どおり) 5. (現行どおり) (削除) 6. <u>前各号に附帯関連する一切の事業</u> 第3条～第17条 (現行どおり)
(員数) 第18条 当社の取締役は、 <u>7</u> 名以内とする。 第19条～第39条 (条文省略)	(員数) 第18条 当社の取締役は、 <u>9</u> 名以内とする。 第19条～第39条 (現行どおり)

第3号議案 取締役7名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、取締役6名全員の任期が満了となります。つきましては、当社の経営基盤を強化し、内部統制の充実をはかるため、社外取締役の員数を1名増員し、社外取締役2名を含む取締役7名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社 株式の数
1	くろだ けんそう 黒田 健宗 (昭和23年5月16日)	昭和47年4月 当社入社 平成3年8月 当社取締役 平成6年8月 当社常務取締役 平成12年8月 当社専務取締役 平成17年8月 当社取締役専務執行役員 平成20年10月 当社代表取締役副社長 平成20年12月 当社代表取締役社長(現任)	9,000株
2	しばた たつお 柴田 達夫 (昭和28年10月4日)	昭和51年7月 当社入社 平成9年8月 当社取締役 平成14年9月 当社常務取締役 平成17年8月 当社取締役常務執行役員 平成21年3月 当社オート内外装ビジネス ユニット長 平成21年8月 当社クリエイティブビジ ネスユニット長(現任) 平成25年8月 当社取締役専務執行役員 (現任) 平成29年1月 営業部門長(現任)	36,000株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社 株式の数
3	みつしま としお 満嶋 敏雄 (昭和25年3月2日)	昭和47年4月 当社入社 平成5年8月 当社取締役 平成13年1月 SANKO GOSEI UK LTD. 社長 平成15年8月 当社取締役退任 平成21年6月 当社全社技術統括兼T&E ビジネスユニット長(現任) 平成21年8月 当社取締役執行役員 兼次世代技術部長(現任) 平成23年8月 当社取締役常務執行役員 (現任) 平成27年8月 ㈱積水工機製作所 (現エスバンス㈱) 代表取締役会長(現任)	16,000株
4	せりかわ あきら 芹川 明 (昭和39年5月2日)	昭和63年3月 当社入社 平成12年12月 麗光精密(香港)有限公司 取締役副社長 平成20年8月 当社執行役員海外部長兼 国際営業部長兼購買部長 平成23年8月 当社取締役上級執行役員 管理部門長(現任) 平成27年8月 ㈱積水工機製作所 (現エスバンス㈱) 監査役(現任)	11,000株
5	くすみ あーめん 久住 アーメン (昭和37年8月26日)	平成3年8月 当社入社 平成18年8月 当社執行役員 SANKO GOSEI UK LTD. 取締役 平成21年6月 SANKO GOSEI UK LTD. 社長 平成23年8月 SET EUROPE LTD. 社長 平成25年8月 当社取締役上級執行役員 (現任) 平成26年6月 当社オート機能ビジネスユ ニット長 平成29年1月 当社オート内外装ビジネス ユニット長(現任)	4,000株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社 株式の数
6	なかむら こうじ 中村康二 (昭和23年8月15日)	昭和48年4月 三井物産(株)入社 平成16年4月 同社執行役員合樹・無機化学 品本部長 平成16年8月 当社社外取締役就任 平成18年4月 三井物産(株)常務執行役員化学 品第二本部長 平成19年8月 当社社外取締役退任 平成21年4月 三井物産(株)専務執行役員欧 州・中東・アフリカ本部長 平成23年3月 同社退任 平成23年8月 三甲(株)監査役(現任) 平成28年8月 当社社外取締役(現任)	一株
7	(新任) はんざわ ひろあき 繁澤宏明 (昭和16年8月30日)	昭和40年4月 蝶理(株)入社 平成6年6月 同社取締役 平成9年6月 同社常務取締役 平成13年6月 同社代表取締役専務執行役員 平成15年6月 蝶理情報システム(株)代表取締 役社長 平成18年6月 同社代表取締役会長 平成19年5月 同社退任 平成20年4月 (株)コムテックス代表取締役 社長 平成23年6月 同社代表取締役会長 平成25年6月 同社取締役 平成26年4月 同社退任	一株

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 中村康二氏及び繁澤宏明氏は、社外取締役候補者であります。
3. 中村康二氏は、現在当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって1年であり、過去の在任期間3年を含めると4年となります。
4. 中村康二氏は、長年にわたって経営に携わり、企業経営に関する専門的な見識を当社の経営に活かしていただくことで、コーポレートガバナンスの一層の充実が期待できることから、社外取締役候補者といたしました。
5. 繁澤宏明氏は、経営者としての経験が豊富であり、これまで培ってこられた知識・経験等を当社の経営に活かしていただくことで、コーポレート・ガバナンスの一層の充実が期待できることから、社外取締役候補者といたしました。

6. 当社は、中村康二氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項に定める損害賠償責任を法令が定める額に限定する契約を締結しております。これにより同氏が取締役就任された場合には、社外取締役として当社との間で責任限定契約を継続する予定であります。

その契約内容の概要は、次のとおりであります。

- ・社外取締役が任務を怠ったことによって当社に賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項に規定する額を限度として、その責任を負う。
- ・上記の責任限定が認められるのは、当該社外取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限るものとする。

7. 当社は、繁澤宏明氏が取締役に就任された場合、同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項に定める損害賠償責任を法令が定める額に限定する契約を締結する予定であります。

その契約内容の概要は、次のとおりであります。

- ・社外取締役が任務を怠ったことによって当社に賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項に規定する額を限度として、その責任を負う。
- ・上記の責任限定が認められるのは、当該社外取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限るものとする。

8. 当社は、中村康二氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。同氏の再任が承認された場合、当社は同氏を引続き独立役員とする予定であります。

9. 繁澤宏明氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏の選任が承認された場合、当社は同氏を独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

第4号議案 取締役の報酬等限度額改定の件

当社の取締役の報酬限度額は、平成19年8月29日開催の第74回定時株主総会決議において年額200,000千円以内（うち社外取締役10,000千円以内）と決議をいただいておりますが、その後の経済情勢の変化その他諸般の事情と、第2号議案の承認可決により取締役の員数が2名増加することを勘案し、取締役の報酬等限度額を年額360,000千円以内（うち社外取締役30,000千円以内）と改めさせていただきたいと存じます。

また、現在の取締役の員数は6名（うち社外取締役1名）ですが、第3号議案が承認可決されますと取締役は7名（うち社外取締役2名）となります。

以 上